

墨田区のお知らせ2014.12.5

すみだ

発行：介護保険課 ☎5608-6924 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協力を表すものです。

高齢者福祉・介護保険特集号



<http://www.city.sumida.lg.jp/>

皆様のご意見をお寄せください 墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画「中間のまとめ」



区では、高齢者が尊厳を持ち、安心して暮らせる社会をめざして、様々な施策を展開しています。この施策の基本となる「墨田区高齢者福祉総合計画」には、介護保険事業に関する計画が含まれており、3年ごとに見直しを行っています。この度、平成27年度から29年度までの計画である、「墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画」の「中間のまとめ」を作成しました。この特集号では、その概要などをご紹介します。来年3月の策定に向け、より良い計画とするために、この「中間のまとめ」に対する皆様のご意見をお寄せください。

計画の基本的な考え方

平成27年度からの「墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画」では、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる37年(2025年)を見据え、あるべき高齢社会をめざした目標を設定します。

また、第5期計画に引き続き、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で可能な限り継続して生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを連携させて提供していく「地域包括ケアシステム」の更なる充実に取り組みます。

さらに、医療と介護の連携強化や認知症高齢者等への支援の充実、28年度からの「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の実施等により、高齢者の生活を支える多様なサー

基本理念

高齢者が尊厳を持ち、安心して暮らせるしくみをつくる

計画の基本理念と基本目標

基本目標1

長寿をよるこびとする元気で生きがいに満ちた高齢期を創造する

基本目標2

高齢者が尊厳を持ち自立して生活できるよう支援する

基本目標3

安心して高齢者が地域で暮らし続けるための環境をつくる

ビスを充実させるための取組を進めます。

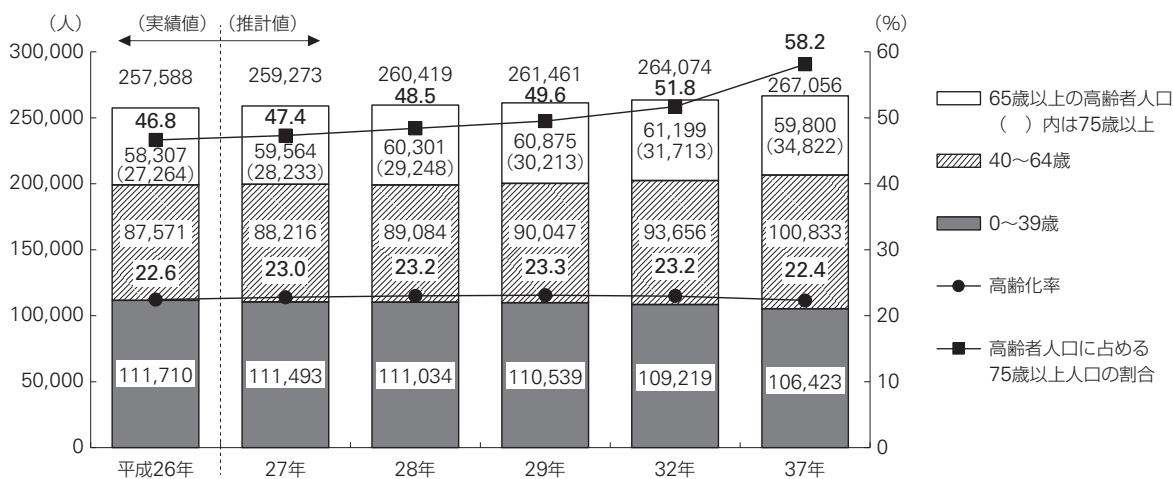
■計画策定の方法

計画策定に当たっては、公募した区民や学識経験者などで構成する「墨田区介護保険事業運営協議会」を中心に協議・検討を行っています。また、区民の皆さんの意見を計画に反映させるため、説明会やパブリックコメント(意見募集)を実施し、それらを通じて得られた意見を踏まえ、計画を策定します。

地域説明会を開催します

墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画「中間のまとめ」について、地域説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。
【とき・ところ】下表のとおり【申込み】当日直接会場へ【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

墨田区の将来推計人口(暫定値)



注 墨田区「住民基本台帳」から推計した各年10月1日時点での見込みです。

地域説明会の日時・会場

とき	ところ
12月16日(火) 午後7時~8時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)
12月18日(木) 午後2時~3時半	業平三丁目集会所(業平3-2-5)
12月19日(金) 午後7時~8時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)
12月20日(土) 午後2時~3時半	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)

注 各日も同一内容です。